

泊発電所3号炉審査資料	
資料番号	資料8-7
提出年月日	令和5年4月11日

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

技術的能力 1.17 監視測定等に関する手順等

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.17 監視測定等に関する手順等 (SAT117 r.8.0)	P1.17-29 P1.17-30 P1.17-31 P1.17-32 P1.17-33	下記の表の文字を鮮明にした。 ・第1.17.1表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備等と整備する手順対応手段, 対処設備及び手順書一覧 (1/2) (2/2) ・第1.17.2表 重大事故等対処設備に係る監視計器 1.17 監視測定等に関する手順等 監視計器一覧 (1/3) (2/3) (3/3)	
2	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.17 監視測定等に関する手順等 (SAT117-9 r.8.0)	P1.17-37 P1.17-38 P1.17-39 P1.17-40 P1.17-41	同上	
3	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.17 監視測定等に関する手順等 (SAT117 r.8.0)	P1.17-35	下記の図の文字を鮮明にした。 ・第1.17.1図 放射線量, 放射性物質の濃度及び気象観測項目の測定不能時対応手順	
4	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.17 監視測定等に関する手順等 (SAT117-9 r.8.0)	P1.17-42	同上	
5	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.17 監視測定等に関する手順等 (SAT117 r.8.0)	P1.17-50	下記のフローの文字を鮮明にした ・添付資料 1.17.3 緊急時モニタリングに関する要員の動き	
6	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.17 監視測定等に関する手順等 (SAT117-9 r.8.0)	P1.17-54	同上	
7	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.17 監視測定等に関する手順等 (SAT117 r.8.0)	P1.17-10 P1.17-25 P1.17-27 P1.17-55 P1.17-56 P1.17-93	以下の記載の下線部を削除した。(下線部参照) (旧) 外部バッテリー (新) 外部バッテリー	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
8	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.17 監視測定等に関する手順等 (SAT117-9 r.8.0)	とりまとめた資料-4 P1.17-13 P1.17-33 P1.17-34 P1.17-59 P1.17-61 P1.17-102	同上	
9	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.17 監視測定等に関する手順等 (SAT117 r.8.0)	P1.17-54	以下の記載の下線部を削除した。(下線部参照) (旧) バッテリー二 (新) バッテリー	
10	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.17 監視測定等に関する手順等 (SAT117-9 r.8.0)	P1.17-58	同上	
11	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.17 監視測定等に関する手順等 (SAT117 r.8.0)	P1.17-69 P1.17-70	以下の記載の下線部を削除した。(下線部参照) (旧) バッテリー二交換 (新) バッテリー交換	
12	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.17 監視測定等に関する手順等 (SAT117-9 r.8.0)	P1.17-74 P1.17-76	同上	
13	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.17 監視測定等に関する手順等 (SAT117 r.8.0)	P1.17-54	以下の記載の下線部を削除した。(下線部参照) (旧) 衛星電話のアンテナの角度を南向きに設定する。 (新) 衛星電話のアンテナを南向きに設定する。	
14	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.17 監視測定等に関する手順等 (SAT117-9 r.8.0)	P1.17-58	同上	
15	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.17 監視測定等に関する手順等 (SAT117 r.8.0)	P1.17-55	可搬型モニタリングポストの合計台数の記載の考え方を見直し、予備分を合計に含めない台数で記載を修正した。 (旧) 合計13台(予備1台) (新) 合計12台(予備1台)	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
16	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.17 監視測定等に関する手順等 (SAT117-9 r.8.0)	P1.17-59	同上	
17	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.17 監視測定等に関する手順等 (SAT117 r.8.0)	P1.17-59	以下の記載を修正した。 (旧) 遮へい (新) 遮蔽	
18	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.17 監視測定等に関する手順等 (SAT117-9 r.8.0)	P1.17-63	同上	
19	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.17 監視測定等に関する手順等 (SAT117 r.8.0)	P1.17-63 P1.17-64 P1.17-65	指数表記の適正化 (下線部参照) ・第2表 各風向による評価地点での放射線量率の感度 ・第4図 可搬型モニタリングポストの設置場所及び放射線量率の感度評価の例 (風向:北西) ・第3表 各風向による評価地点での放射線量率の感度 (代替測定位置) 例: (旧) 1.4×10^{-02} (新) 1.4×10^{-2}	
20	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.17 監視測定等に関する手順等 (SAT117-9 r.8.0)	P1.17-67 P1.17-68 P1.17-69	同上	
21	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.17 監視測定等に関する手順等 (SAT117 r.8.0)	P1.17-67 P1.17-68	以下の記載を修正した。(下線部参照) (旧) 泊発電所の有効性評価 (新) 泊発電所3号炉の有効性評価	
22	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.17 監視測定等に関する手順等 (SAT117-9 r.8.0)	P1.17-71 P1.17-73	同上	
23	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.17 監視測定等に関する手順等 (SAT117 r.8.0)	P1.17-92	恒設の気象観測設備近傍の代替設置場所にアクセスできない場合の可搬型起草観測設備設置位置変更に伴い修正した。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
24	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.17 監視測定等に関する手順等 (SAT117-9 r.8.0)	P1.17-101	同上	
25	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.17 監視測定等に関する手順等 (SAT117 r.8.0)	P1.17-94	以下の記載を修正した。(下線部参照) (旧) 重大事故等において, (新) 重大事故等時,	
26	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.17 監視測定等に関する手順等 (SAT117-9 r.8.0)	P1.17-103	同上	